

# ◆□ 2017遠州サーフトーナメント 第一戦 要項 □◆

(2017.4 一般公開)

【大会名】 2017 遠州サーフトーナメント

【大会日程】 第一戦 2017年 6月18日 (小雨 決行 ・ 荒天 予備日無し中止)  
第二戦は 今秋開催

☆☆ 当日 海況悪く大会中止の場合でも、天候が 晴れ または 曇りだった場合の対処 ☆☆

8 : 30 より 受付し、交流会を開催します  
ビーチクリーン・ブース展示・ヒラメ稚魚放流募金協力・抽選会 (参加賞有り)  
上記内容の 交流会を行います。  
(交流会開催については、前日 (17日) ESH HPの 開催&中止確認ページで発表します。)

【参加登録】 参加者募集期間に、ホームページ登録フォームよりお申し込み下さい。

【参加者募集期間】 5月1日 12:00～ 5月10日 13:00

【集合場所】 福田漁港交流広場 <ふくっぱ> 芝生広場  
磐田市豊浜4127-42  
トイレ水道完備・駐車場 有 許可承諾済み

【参加費用】 1000円 と <サーフ用>の新品未開封のルアー (1500円以上の物)  
(1000円の内訳: 保険代・運営補助費、ヒラメ稚魚法流基金等に)

【部 門】  
・ヒラメ部門 (上位5位)  
・他 特別賞各賞  
・ヒラメ年間総合順位部門 (第二戦大会表彰式に発表)

【審査対象魚】 40cm以上の魚 (ヒラメ部門 他 特別賞の対象を含めます)

【集合時間と 大会スケジュール】

“6月18日 日の出時刻 4:32 国立天文台データ、  
～3:00までに時間厳守で集合  
2:00～3:00 受付  
3:00～ 開会式 (開会式 終了後 各地へ)  
3:30～ トーナメント  
8:30～9:30 計測・帰着受付  
10:00～ 表彰式・閉会式

【大会フィッシングエリア】

御前崎市から湖西市西県境までの 遠州灘に面した <サーフ限定>  
(河川・湖・今切口堤防・その他エリア内漁港及び堤防  
浜岡原発前のロープ内エリア・他 釣り禁止区域はエリア対象外とする)

## 【審査】

- 1) 審査時間内に持込 (すべての魚種において 計測時40cm未満は 対象外)
- 2) 対象魚の長さを審査致します。
- 3) ヒラメ部門に限っては、体長を1mm 1ポイントとし、ポイント制とする40cm以上をすべての審査の対象にします。  
複数釣果があった場合の例：41.5cmと45.5cm = 870Point  
年間順位は、春季・秋季大会の、そのPointの合計で決まります。  
順位シュミレーションページ…<http://09esh.com/est-point.html>

## 【参加資格】

- ① 競技規定守れる人
- ② 参加者は釣行場所においてゴミの収集・分別にご協力ください。ゴミ袋をお渡しします。集めたゴミはトーナメント終了後 受付に提出。(協力：磐田市)
- ③ 大会に付帯する保険への加入

## 【競技規定・禁止事項など】

- ① すべての対象魚種において 40cm未満は リリース
- ② 餌・泳がせ・サビキなどは禁止 あくまでもルアーフィッシングとする
- ③ 船・カヤックなどの使用は禁止
- ④ 計測対象魚は 当日トーナメント時間内の釣果のみとする
- ⑤ ルールとマナーを守って参加すること
- ⑥ Q & A ページもありますので確認下さい。( <http://09esh.com/14esh-qa.html> )
- ⑦ 規定や禁止事項やルール無視など確認できた場合は、本大会の参加費を没した上、表彰の対象から除外・受賞の名誉剥奪するとともに、今後の大会参加資格も取り消し致します。

## 【その他連絡事項】

- ① 荒天順延の場合は 開催&中止確認ページをWEB上に設置してありますのでご確認ください。延期・中止の最終発表は、開催日 前日AM11:00です。
- ② 荒天順延の場合の追加募集は行いませんので、順延の日程ならば参加できるという方は、通常開催日程の募集に、あらかじめ登録をしておいてください。
- ③ 大会中の事故・トラブル等の責任は 当主催者・協賛企業側では一切の責任を負いませんが、大会時参加登録時の加入の保険で、対応できる範囲であれば補います。  
その場合の保険の免責金額は、主催者・協賛企業側ではお支払いすることは出来ません。  
※保険の詳細に付いては下記に表記

## 【安全面】

- ・ ライフジャケット・キャップの着用
- ・ ドリンクなどでの水分補給
- ・ 無理な立ち込みはしないこと
- ・ 移動時やサーフ駐車スペース等に伴う交通ルールは守る事

## 【保険の種類】

あいおいニッセイ同和損害保険 代理店  
レクリエーション障害保険(保険内容：死亡・後遺障害、入院保険金、通院保険金)

注1： 他人を怪我させてしまった場合や、他人の道具を破損させてしまった場合に保険が適応される個人賠償保険契約は契約内容に含まれていません。